

令和4年第9回 博多区選挙管理委員会

令和4年7月7日

議 題

1 議 案

議案第43号 参議院議員通常選挙における投票管理者の職務代理者の変更に関する専決処分の承認を求めることについて

議案第44号 参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人の決定について

議案第45号 参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人の決定について

議案第43号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法施行令第137条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和4年7月7日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

専決第1号

参議院議員通常選挙における投票管理者の職務代理者の変更について

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における博多区の投票区の投票管理者の職務代理者を次のように変更する必要が生じたが、急施を要し、委員会を招集する暇がないので、地方自治法施行令第137条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年6月30日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

(根拠)

- ・ 専決処分 地方自治法施行令第137条第1項の規定による。
- ・ 議決 公職選挙法第37条第2項及び第4項【並びに同法施行令第24条第1項及び第4項】の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第25条の規定による。

投票管理者の職務代理者のうち、変更する者

1 投票管理者の職務代理者

別紙のとおり

議案第44号

参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人の決定について

令和4年7月10日執行の参議院福岡県選出議員選挙につき、博多区開票区において候補者から開票立会人となるべき者として届出のあった者のうち、次の者を開票立会人に決定する。

令和4年7月7日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

別紙のとおり

(根拠)

・議決 公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定による。

議案第45号

参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人の決定について

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、博多区開票区において参議院名簿届出政党等から開票立会人となるべき者として届出のあった者のうち、次の者を開票立会人に決定する。

令和4年7月7日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

別紙のとおり

(根拠)

・議決 公職選挙法第62条第2項の規定による。